

黒崎播磨セラコーポ株式会社との合併契約に関する
会社法第794条第1項に基づく
吸収合併存続会社の備置き書類

黒崎播磨株式会社

合併契約書

黒崎播磨株式会社（以下「甲」という。）と黒崎播磨セラコーポ株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は合併（以下「本合併」という。）して、甲は存続し、乙は解散する。

（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：黒崎播磨株式会社

住所：北九州市八幡西区東浜町1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：黒崎播磨セラコーポ株式会社

住所：北九州市八幡西区東浜町1番1号

（合併に際して発行する株式）

第3条 甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているので、本合併による新株式の発行又は自己株式の移転その他の対価の交付は行わない。

（増加すべき資本金）

第4条 甲は、本合併により、資本金の額の増加は行わない。

（合併承認総会等）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について会社法第795条第1項の株主総会の承認を受けることなく本合併を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について会社法第783条第1項の株主総会の承認を受けることなく本合併を行う。

（効力発生日）

第6条 本合併の効力発生日は、2021年4月1日とする。ただし、本合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（会社財産の引継ぎ）

第7条 乙は、2020年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を本合併の効力発生日において甲に引き継ぐ。

2. 乙は、2021年1月1日から本合併の効力発生日前日に至るまでの間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示する。

(乙の役員、従業員)

第8条 乙の役員（取締役、監査役）及び従業員に関する事項（処遇等を含む。）については、甲乙別途協議のうえ、本合併の効力発生日までに決定する。

(善管注意義務)

第9条 甲と乙は、本契約の締結日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

(本合併の条件の変更及び本契約の解除)

第10条 本契約の締結日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたとき、又は重大な欠陥が発見されたときは、甲乙協議のうえ、書面により本合併の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。
2. 前項の協議を行う場合であって、相手方の求めがあるときは、甲及び乙は、当該協議を行う旨の合意を書面又は電磁的記録により行う。

本契約成立の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2020年12月25日

甲 北九州市八幡西区東浜町1番1号
黒崎播磨株式会社
代表取締役社長 江川 和宏 ㊞

乙 北九州市八幡西区東浜町1番1号
黒崎播磨セラコーポ株式会社
代表取締役社長 川邊 秀明 ㊞

2021年1月26日

黒崎播磨株式会社
代表取締役社長 江川 和宏

合併契約に係る会社法施行規則第191条第1号に定める
相当性に関する事項について

当社を吸収合併存続会社とし、黒崎播磨セラコーポ株式会社（本店所在地：北九州市八幡西区東浜町1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併契約（以下「本合併契約」という。また、本合併契約に係る合併を「本合併」という。）について、会社法施行規則第191条第1号に定める相当性に関する事項は下記のとおりです。

記

本合併契約には、会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めはありません。

これは、当社が黒崎播磨セラコーポ株式会社の発行済株式のすべてを所有していることから、本合併においては、金銭等の交付及び割当ては行わないものです。

以上

第 1 6 期事業報告

自：2019年4月 1日
至：2020年3月31日

黒崎播磨セラコーポ株式会社

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社の経営環境は、親会社である黒崎播磨株式会社の第2四半期以降の大規模自然災害の多発の悪影響と新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況を迎えることになりました。

また、粗鋼生産量の減少に伴う耐火物需要の減少で当社の主力部門である耐火物の業務請負が大幅な減少となりました。

以上により、当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ5.1%減収の78億93百万円となりました。

当事業年度の営業利益は、耐火物生産減少による操業度低下等により、前事業年度に比べ58.7%減益の55百万円となりました。

当事業年度の経常利益は、株式配当金等に伴い前事業年度に比べ50.9%減益の73百万円となりました。

また、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ59.7%減益の42百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画の完遂と人事施策の実行

- ①生産上下方弾力性に向けた体制構築
- ②金型加工技術力の向上（金型技術ノウハウ蓄積）
- ③投資メリットの具現化

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、1株当たり当期純利益は円)

期 別 区 分	第13期 2017年3月期	第14期 2018年3月期	第15期 2019年3月期	第16期 2020年3月期 (当事業年度)
売上高	7,858,555	7,952,859	8,318,208	7,893,514
営業利益	160,841	190,088	133,825	55,165
経常利益	176,879	207,503	150,120	73,577
当期純利益	127,287	128,223	105,147	42,425
1株当たり当期純利益	127,287	128,223	105,147	42,425
総資産	4,261,365	4,487,221	4,462,231	4,176,608
純資産	2,539,775	2,540,711	2,517,635	2,454,913

(4) 重要な親会社の状況

当社の親会社は黒崎播磨株式会社であり、同社は当社の発行済株式を1000株（出資比率100%）保有しています。当社は同社へ主として耐火物とファインセラ事業の製造請負、製造設備保守・メンテ・新設工事及び金型など販売しています。

(5) 主要な事業内容

当社は、耐火物・ファインセラ製造請負及び窯炉、産業諸設備の設計、施工製作販売、福利サービス事業を営んでいます。

(6) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
985名	▲6名

(7) 主要拠点等

本 社 福岡県北九州市八幡西区東浜1丁目1番1号

本社部門 4部門（北九州市）

製造部門 15部門（北九州市、大分市、赤穂市、高砂市、名古屋市
千葉市、木更津市、備前市）

プラント工事 1部門（北九州市）

〔駐在者〕

赤穂市、高砂市、千葉市、木更津市、備前市

金型部門 1部門（北九州市）

品質保証部門 2部門（北九州市）※品質保証G、測定分析G

〔駐在者〕※品質保証G

赤穂市、高砂市、木更津市、備前市

受託業務 1部門（北九州市）

2. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等及び重要な兼職状況
取締役社長 (代表取締役)	川 邊 秀 明	
常務取締役	石 川 博 人	
取 締 役	西 村 高 洋	
取 締 役	上 野 和 志	
取 締 役	有 光 英 三 郎	黒崎播磨株式会社窯炉製造事業部長
取 締 役	幸 野 陽 慈	黒崎播磨株式会社総務人事部人事・労政グループ長
監 査 役	中 本 孝	黒崎播磨株式会社財務部予算・原価管理グループ長

備 考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表
(2020年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【2,929,740,809】	流動負債	【1,523,827,315】
現金・預金	19,709,637	支払手形	248,978,498
預け金	1,867,501,040	買掛金	368,157,523
受取手形	2,174,617	未払費用	304,308,630
売掛金	840,936,052	前受金	2,785,025
商品	10,459,609	諸預り金	84,488,004
未成工事	51,193,575	賞与引当金	403,609,325
前払費用	56,481,374	未払消費税	104,347,810
未収金	70,901,723	未払事業所税	7,152,500
立替金	1,588,082		
未収法人税等	8,795,100		
固定資産	【1,246,867,581】	固定負債	【197,867,390】
有形固定資産	【934,440,289】	長期預り金	15,067,390
		役員慰労引当金	24,200,000
建物	42,706,769	長期未払金	158,600,000
構築物	16,629,516		
機械装置	384,068,944	負債合計	【1,721,694,705】
車輛運搬具	9,101,187		
工具器具備品	9,656,405		
土地	460,047,838		
建設仮勘定	12,229,630	【純資産の部】 (株主資本)	50,000,000
投資等	【312,427,292】		
関係会社出資金	49,731,750	資本金	
出資金	1,500,000		
繰延税金資産	212,537,193	資本剰余金	140,000,000
その他の投資	29,146,563	資本準備金	130,000,000
不良債権	724,091	その他資本剰余金	10,000,000
債権償却特別勘定	-724,091		
前払年金費用	19,511,786	利益剰余金	2,264,913,685
		繰越剰余金	1,969,113,685
		純資産合計	【2,454,913,685】
資産の部合計	4,176,608,390	負債・純資産の部合計	4,176,608,390

損 益 計 算 書

自・2020年 4月 1日
至・2020年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,893,514,311
用役（製造）	5,152,362,214	
設備工事・整備	1,550,038,455	
金型製造・加工	892,753,968	
EN機器	80,674,274	
受託業務	185,461,184	
不動産	32,224,216	
売上原価		7,572,489,047
用役（製造）	4,997,267,747	
設備工事・整備	1,475,272,474	
金型製造・加工	860,124,398	
EN機器	61,767,405	
受託業務	160,725,420	
不動産	17,331,603	
売上総利益		321,025,264
販売費及び一般管理費		265,859,898
営業利益		55,165,366
営業外収益		20,962,219
受取利息	2,977,331	
為替益	4,062,409	
助成金	1,017,626	
配当金	9,310,026	
雑益	3,594,827	
営業外費用		2,550,398
寄付金	15,000	
雑損失	190,098	
撤去費	2,345,300	
経常利益		73,577,187
特別損失		5,476,448
固定資産除却損	645,075	
その他特別損失	4,831,373	
税引前純利益		68,100,739
法人税、住民税及び事業税		18,391,400
法人税等引当過大		-128,422
法人税等調整額		7,412,345
当期純利益		42,425,416

株主資本等変動計算

【2020年3月31日】

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			資本剰余金計	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益準備金計		
前期末残高 (2019. 3. 31)	50, 000, 000	130, 000, 000	10, 000, 000	140, 000, 000	21, 500, 000	274, 300, 000	2, 031, 835, 354	2, 327, 635, 354	2, 517, 635, 354	2, 517, 635, 354	
合併による変動額				0				0	0	0	
剰余金の配当				0			-105, 147, 085	-105, 147, 085	-105, 147, 085	-105, 147, 085	
当期純利益				0			42, 425, 416	42, 425, 416	42, 425, 416	42, 425, 416	
当期の変動額合計	0	0	0	0	0	0	-62, 721, 669	-62, 721, 669	-62, 721, 669	-62, 721, 669	
当期末残高 (2020. 3. 31)	50, 000, 000	130, 000, 000	10, 000, 000	140, 000, 000	21, 500, 000	274, 300, 000	1, 969, 113, 685	2, 264, 913, 685	2, 454, 913, 685	2, 454, 913, 685	

(単位:円)

(単位:円)

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項なし

II. 重要な会計方針に係る事項

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
半成工事は個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
定率法。(19年度以降取得の資産に関しては、改定償却率を適用)
※平成28年度より建物付属、構築物償却方法を定額法に変更。

(2) 無形固定資産
無形固定資産は定額法。尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 償却率の見直し
平成24年度以降に取得する資産の定率法の償却率が定額法の償却率の250%から200%償却に縮小
3. 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっています。
5. 消費税等会計処理
税抜方法を採用しています。
6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の表示区分の変更
繰延税金資産及び繰延税金負債の表示は全て固定区分に統一。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当会計期末日における発行済株式の数1,000 株
- (2) 当会計期間の末日後に行う剰余金の配当に関する事項42,425,416円

IV. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:円)

会社等名称	議決権の被所有 (所有)割合	関連当事者との 関係	債権	取引金額	債務	取引金額
黒崎播磨株式会社	100%	親会社	売掛金、未収金、 預け金	2,752,866,809	買掛金	86,185,276

V. 1株あたり情報に関する注記

- (1) 純資産2,454,913円
- (2) 当期純利益金額42,425円

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月23日

黒崎播磨セラコーポ株式会社

監 査 役 中本 孝



2021年1月26日

黒崎播磨株式会社

代表取締役社長 江川 和宏

合併契約に係る会社法施行規則第191条第3号ハに定める後発事象について

当社を吸収合併存続会社とし、黒崎播磨セラコーポ株式会社（本店所在地：北九州市八幡西区東浜町1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併契約について、会社法施行規則第191条第3号ハに定める後発事象はありません。

以上

2021年1月26日

黒崎播磨株式会社

代表取締役社長 江川 和宏

合併契約に係る会社法施行規則第191条第5号イに定める後発事象について

当社を吸収合併存続会社とし、黒崎播磨セラコーポ株式会社（本店所在地：北九州市八幡西区東浜町1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併契約について、会社法施行規則第191条第5号イに定める後発事象はありません。

以上

2021年1月26日

黒崎播磨株式会社

代表取締役社長 江川 和宏

合併契約に係る会社法施行規則第191条第6号に定める
吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項について

当社を吸収合併存続会社とし、黒崎播磨セラコーポ株式会社（本店所在地：北九州市八幡西区東浜町1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併契約（以下当該合併契約に係る合併を「本合併」という。）について、会社法施行規則第191条第6号に定める、吸収合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項は下記のとおりです。

記

2020年12月31日現在、当社及び黒崎播磨セラコーポ株式会社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりであり、本合併後、当社の資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

（単位：百万円、未満切捨）

	資産の額	負債の額	純資産の額
黒崎播磨株式会社	102,355	49,931	52,424
黒崎播磨セラコーポ株式会社	3,852	1,504	2,348

本合併後の当社の収益状況について、当社及び黒崎播磨セラコーポ株式会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されていません。

以上のことから、本合併の効力発生日以後においても、吸収合併存続会社である当社の債務の履行の見込みはあるものと判断しました。

以上

当社を吸収合併存続会社とし、黒崎播磨セラコーが株式会社（本店所在地：北九州市八幡西区東浜町1番1号）を吸収合併消滅会社とする合併契約に関する会社法第794条第1項に基づく吸収合併存続会社の備置き書類は以上のとおりです。

2021年1月26日

黒崎播磨株式会社

代表取締役社長 江川 和宏

